

UCE ニュース・レター 75

Vol.23, No.1 Apr.2022-Jun2022 第23巻第1号 (通巻75号)

編集：公益財団法人私立大学通信教育協会 発行：令和4年6月30日

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-16 大学通信教育ビル4階

TEL：03-3818-3870 FAX：03-5803-9939

令和4年3月末申請の大学の学部等の設置等認可の諮問について

令和4年3月末に申請のあった「令和5年度開設予定の公私立大学の学部等の設置認可」等について、大学設置・学校法人審議会にて、文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ諮問した。

通信制に関するものは次のとおり。

(大学)

令和5年度開設予定学部等認可申請 (令和4年4月)

| 大学名 (設置者) | 位置 | 学部名 | 学科名 | 入学定員 |
|-------------------------|-------------|--------|----------------|---|
| 星槎道都大学 (学校法人北海道星槎学園) | 北海道 北広島市 | 経営学部 | 経営学科 | 100人 (2年次編入学定員) 20人 (3年次編入学定員) 100人 (4年次編入学定員) 20人 |
| 日本医療大学 (学校法人日本医療大学) | 北海道 札幌市 | 総合福祉学部 | ソーシャルワーク 学科 | 100人 (3年次編入学定員) 100人 |

◆協会だより◆

令和3年度の「入学者調査」まとまる

当協会による「入学者調査」(令和3年度)がまとまった。

入学者総数は、大学が44,223名(正規の課程31,388名)、短期大学が7,942名(正規の課程6,972名)で、前年度より大学が117.7%(正規の課程124.5%)、短期大学が107.8%(正規の課程109.5%)となった。

また、大学院は453名(正規の課程447名)であり、前年度より90.8%(正規の課程92.2%)となった。

この「入学者調査」では、総括表の他に、課程別、年齢、最終学歴、入学の動機、職業、都道府県別の集計を行っている。5月10日に『大学通信教育資料「入学者調査」(令和3年度)』(内部資料63)として刊行し、文部科学省及び加盟各校に配付した。

文部科学省との面談、ヒアリング等について

去る令和4年4月6日、高橋理事長が文部科学省高等教育局専門教育課の新任である課長補佐と面談(オンライン)を行い、昨年実施の『大学通信教育学生生活実態調査(第10回)』の報告、コロナ禍でのメディア授業実施が加速し、学部では同授業への支持が面接授業を超えて最大となったこと等の説明を行った。また、翌7日には、同省総合教育政策局生涯学習推進課と面談(オンライン)を行い、令和4年度の放送大学の予算(約74億円)の中で、AI教育や障害者対応の項目が含まれており、私学助成とはあまりにも額に差がついており、放送大学が設立した時の教養教育は放送大学、専門分野は私立大学の通信教育という棲み分けが崩れることであり、私立大学としては危惧するとの所見を述べた。しかし、協会としても連携協力を推進していきたい旨の説明を行った。一方、生涯学習推進課からは、同課は学び直し全般を担当しており、「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」への公募(締切：5月13日)が発表されたので紹介したいとのことであった(面談の概要は4月8日に加盟各校に報告済み)。

また、4月28日には、専門教育課と大学通信教育設置基準等の改正に関する面談(オンライン)を行った。中教審大学分科会質保証システム部会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(令和4年3月18日付)」(審議まとめ)を受けて、同分科会では大学通信教育設置基準の規定改正の審議が予定されているためである。

主な面談内容は、

(1) 通学と通信の区分に関する事項と基準改正のスケジュールについて

・本事項は、質保証システム部会で議論がなかったため、区分を維持することが承認されたとの認識でいること。また、設置基準の改正スケジュールは、大学分科会で5月と6月の2度の審議(6月は条文書の提出)を経て、8月には中教審で承認の予定であることが述べられた。

(2) 大学通信教育設置基準固有の改正の論点について

・第3条第1項の「印刷教材その他これに準ずる教材」の部分クラウドでの教材提供やオンデマンドでの映像教材配

信など、デジタル時代に対応する観点で一定の見直しを行うことや静止画や文字などのインターネット配信も既存の印刷教材の後に明記することが述べられた。

(3) 大学設置基準の改正に伴う大学通信教育設置基準の改正事項について

①大学通信教育設置基準第10条

・第10条の通信固有の施設の条文明記は、現状のままとすること。また、校舎等の施設に係る第10条第1項には、改正案でも「教育研究に支障がないように」との文言を大学設置基準同様に、同条第2項のインターネット大学に係る条文でも同様の文言を入れることが述べられた。

②大学通信教育設置基準第9条

・基幹教員の定義について、通信教育特有の事情や通信教育での専任教員に関する質問があり、多くの大学が通学との併設であり、通学の教員が通信も教えており、独立型の通信制大学や大学院等では、専任教員がいることの説明を行った。また、幼稚園教諭や小学校教諭の免許が取得できる教職課程のある通信では、約10年前に文部科学省から入学定員が50人を超えるごとに専任教員を1人増員しなければならない(教職課程認定基準4-1及び2)との指導があり、現在、小規模短大では多くの専任教員を増やすことになっている経緯などを述べ、今後、「専任教員」の概念を「基幹教員」と改めた場合には、微妙な問題を含むことになるのではないかとの見解を示した。

③その他(文部科学省(メディア告示)と文化庁のメディア授業の解釈の相違について)

・同時双方向の遠隔授業の解釈が、大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業について定める件と文化庁の考え方(著作権法第35条に基づき、集合型の教育(合同授業)が前提)では、見解が異なっていることを指摘した。

続いて、5月30日にも同専門教育課と面談(オンライン)を行った。概要は、第167回大学分科会(5月17日開催)の資料「大学設置基準等の一部を改正する省令案骨子案」及び検討段階の大学通信教育設置基準改正案に基づいて、大学通信教育設置基準の固有の改正となる第3条第1項の授業の方法等や大学設置基準の改正に伴い、大学通信教育設置基準が改正となる条文(授業、基幹教員、特例制度、校舎及び校地等)について、条文ごとに意見交換を行った。なお、パブリックコメント募集の段階で、協会加盟校との情報意見交換の依頼を行った。また、6月22日には、同専門教育課と学生・留学生課を交えて、面接授業(メディア授業)に係る貸与奨学金(日本学生支援機構)について、改善の依頼を行った。

令和4年度「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」委員の推薦並びに委嘱について

昨年度に引き続き、本協会に「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」への委員の推薦依頼があり、高橋陽一理事長を推薦し、委員に選任された。任期は、2022年5月1日～2024年3月31日まで。

令和4年秋期合同入学説明会の開催について

今秋の合同入学説明会は、今春の開催方法を踏襲する。開催都市や日程は次のとおり。また開催期間に合わせる形(7月20日～8月31日)で各校の「オンライン説明会」情報の告知も行う。

| 都市 | 開催日 | 会場名 |
|-----|----------|------------------------|
| 東京 | 8月20日(土) | 新宿エルタワー30階 |
| 大阪 | 8月21日(日) | 梅田スカイビルタワーウエスト10階 |
| 名古屋 | 8月27日(土) | 愛知県産業労働センター8階(ウィンクあいち) |
| 福岡 | 8月28日(日) | エルガーラホール8階 |

「大学通信教育職員研修会」開催について

運営委員会主催である「令和4年度大学通信教育職員研修会」は、昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響を鑑み、10月13日(木)の1日開催とし、ZOOMによる遠隔開催で行うこととした。参加費は無料。また、参加人数は、大学・短期大学グループ(第1、第2グループ)が1大学につき2名まで、大学・短期大学グループ(中堅職員/第3グループ)が1大学につき1名まで、大学院グループが1大学院につき2名までとなっている。タイムスケジュールは次のとおり。

日時: 令和4年10月13日(木) 12:30～16:40

場所: ZOOMによる遠隔開催(大学等からの接続)

開催スケジュール: 12:30～13:15 講演
13:15～13:40 事務連絡、休憩
13:40～16:40 グループ討議、
16:40～ 解散

▼このニュース・レターはホームページでもご覧になれます(URL: <http://www.uce.or.jp/newsletter.html>)。バックナンバーも掲載しています。▼このニュース・レターに関するお問い合わせ、ご意見ご希望は、公益財団法人私立大学通信教育協会(担当/松田)までお願いします(TEL: 03-3818-3870 E-mail: smatsuda@uce.or.jp)